

平成14年度 杉並区政策評価表A(分野)

分野名	みどり環境分野		分野番号	2		
分野担当部	環境清掃部		関連部	都市整備部		
分野の目標 (分野戦略計画)	担当部の果たすべき役割	区民の生活の基盤である良好な環境を保全、回復、創造するとともに、廃棄物の発生抑制、再利用、適正処理を進めることにより、資源循環型の持続可能な地域社会をつくる政策を策定し、実施すること。				
	長期的目標	1 区民が空気のきれいな良好な環境の中で暮らせるようにする。 2 廃棄物が減量され、資源が循環して利用されるようにする。 3 区民が自然やみどりに身近に接することができるようにする。 4 区民が清潔で美しい生活環境の中で暮らせるようにする。 5 持続可能な地域社会をつくるため、区民、事業者、区が、あらゆる局面で環境に配慮した行動が自然にとれるようにする。				
	当面の達成目標	1 窒素酸化物 (NO ₂) の濃度を、0.030ppmにする。 2 区民や事業者のごみ排出量 (全体量) を、平成24年度までに13年度比で10%削減する。 3 平成24年度までにリサイクル率を43.0%にする。 4 公共施設の緑化面積を増加させる。 5 杉並区が美しいと思う人の割合を、60%にする。				
分野を取り巻く環境	現在の状況	杉並区は、都市化の進行とともに自然やみどりを失い、建築物の密集や中高層化により近隣公害や電波障害などが増加しており、幹線道路沿いなどの大気環境では環境基準を達成していない項目がある。ごみ処理量は逡減の傾向にあるが、一層の減量化と資源化を進める必要がある。 また、公害関係法や都環境確保条例に基づき、区への権限委譲が進みつつある。国、都とも地球温暖化対策を進めており区も今後一層推進する。				
	の区民等意見等	大気、騒音振動などの典型公害とともに、近隣公害の解決や環境美化を求める意見要望が多い。また、カラス対策やごみの適正処理を求める声がある。				
杉並区政策指標 (政策指標)の状況	指標名	単位	指標値			目標値
			11年度	12年度	13年度	平成 年度末
	杉並区の大気状況 (窒素酸化物の濃度)	ppm (区役所測定室)	0.039	0.038	0.042	平成22年度 0.030
	区民1人あたりのごみ排出量 (全体量)	kg/年	-	363.4	364.3	平成24年度 10%減
	リサイクル率	%	16.2	18.7	18.5	平成24年度 43.0
	公共施設の緑化面積	m ²			(現在、調査中)	高くする
杉並区が美しいと思う人の割合	%	-	-	29.1	平成22年度 60	
分野コスト	項目	単位	11年度	12年度	13年度	特記事項
	事業費	千円				
	(内)委託費	千円				
	職員数(正規 非常勤)	人 人				
	人件費	千円				
	総事業費(+)	千円				
財源	国・都からの支出金	千円				

目標達成率	指標1	指標2	指標3	指標4	指標5
	71.4%				48.5%
指標の変化と目標達成の状況	<p>指標のうち、1の「杉並区の大気の状態」(区役所測定室におけるNO₂の年平均値)は、基本的には横ばいの状態で推移している。区は天然ガスタンクの建設助成や低公害車への転換を進めており効果が期待される。</p> <p>2の「区民一人あたりごみ処理量」は逡減の傾向、3の「リサイクル率」は実質的に逡増の傾向にあり現在の施策を、さらに積極的に推進し達成度を高めていく。</p> <p>4の「公共施設の緑化面積」については、現在調査中であるが、全体として逡増の傾向にあり今後も屋上緑化の推進等により増やしていく。</p>				
総合評価					

今後の分野戦略計画のあり方	(1)今後の分野戦略計画の方向	
	<p>現在、区環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画を改定中であるが、この間の環境の変化としては、地球温暖化の影響や有害化学物質による環境汚染などが一層明らかになってきたこと、ごみ問題に見られるように、大量生産・消費・廃棄という社会経済システムを転換する必要が一層大きくなってきたこと等があげられる。現在の環境問題は、主に、日常生活や事業活動から生じる環境負荷が非常に大きくなったことに由来しており、区ひとりの力では及ばないこともあるが、区民・事業者の協力を得て、国や都とも連携し、できる限りの施策を展開していく必要がある。</p>	
	(2)分野戦略計画を達成するための課題	
(1)にあるように、現在の環境・清掃の問題を解決するには、区民・事業者・区が、それぞれ真に主体的に取り組んでいかなければ、解決が困難である。区は、できる限りの施策を展開しつつ、区民や事業者に情報を提供し、ともに考え、行動していく必要がある。		
(3)重点政策	「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」、環境配慮行動の推進」(環境配慮行動の推進には、CO ₂ 等の削減施策を含む。)	

分野を構成する政策						
政策番号	重点政策	政策名	政策コスト(総事業費 - 千円)			特記事項
			11年度	12年度	13年度	
3		うるおいのある美しいまちをつくるために				
4		環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつく	530,617	8,945,103	9,270,801	
分野合計						

平成14年度 杉並区政策評価表B(政策項目)

政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために		政策番号	4				
政策担当部	環境清掃部		関係部	区民生活部				
政策の目標 (政策戦略計画)	政策目的	区民・事業者・区が環境に配慮した行動ができるようにする。						
	達成目標 (当面の)	温室効果ガス(二酸化炭素換算)排出量について、京都議定書の達成を目指すため、地域省エネルギービジョンの作成及び達成を図る。 一人1日当りのごみの排出量の抑制のため、過剰包装の抑制や分別収集の徹底を働きかけるとともに、資源循環拠点を増やし、回収の増加を図る。						
政策を取り巻く環境	現在の状況	地球温暖化対策や廃棄物対策に向けた自治体及び地域としての取り組みが求められ、省エネルギーやごみの発生抑制が焦眉の急の課題となっている。また、大気汚染は減傾向を示しきれず、ダイオキシン類等の化学物質汚染も顕著な低下を見せていない。国は循環型社会を目指した関係法令や有害物質対策関係法を定め、東京都は公害防止条例を全面改正し、都民の健康に留意した政策を打ち出している。						
	の区民等意見	杉並区環境審議会における環境基本計画改定のあり方の答申で、地球環境への配慮・有害化学物質の減少・ごみの排出抑制と減量化に取り組むよう提言を受けた。まちのクリーン化に向けては、ごみ集積所のカラス対策の要望が多い。また、相隣関係の騒音・悪臭の苦情も多く寄せられている。						
政策コスト	項目	単位	11年度		12年度		13年度	
	事業費	千円	350,516		5,459,882		5,764,046	
	(内)委託費	千円	14,233		193,326		775,851	
	職員数 (正規 非常勤)	人	人	22	351.38	46	363.05	91
	人件費	千円	180,101		3,417,624		3,450,401	
	総事業費(+)	千円	530,617		8,945,103		9,270,801	
	(財源)国・都からの支出金	千円			5,870		4,621	
政策の総合評価	目標の達成状況	現在、二酸化炭素排出量を調査中である。 ごみ処理量については、平成13年度は前年度に比べ1.7%減少した。ペットボトル回収拠点を増やし、リサイクルに努めるとともに、夜間収集のモデル事業を実施し、集積所のクリーン化に努めている。						
	コスト評価	省エネビジョン策定のための調査委託は、現状把握のためには欠かせない。 ごみの発生抑制は、プラスチック類のリサイクル促進に機能し、カラス対策の夜間収集は駅周辺の苦情の抑制に役立ち、大きな効果を示している。						
	総合評価	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために、二酸化炭素排出量の算定は本政策の基幹であり、また、ごみの発生抑制とリサイクルの推進は環境配慮行動の規範となるものである。						

